

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和03年02月03日

計画の名称	霧島市における区画整理による安全・快適なまちづくり（第3期）												
計画の期間	令和03年度～令和06年度（4年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	霧島市												
計画の目標	浜之市地区は、霧島市南部の錦江湾に面しており、施行区域を横断する国道10号と隼人港を中心に発展してきた既成市街地である。地区内の道路は狭く、隼人港付近については宅地規模の小さい過密住宅地である。 土地区画整理事業の手法により、都市計画道路、区画道路及び公園等の公共施設の都市基盤施設と、宅地を総合的かつ一体的に整備することで土地利用の増進を図り、居住環境良好な市街地の形成と健康で文化的な生活を営める住宅地の供給を目標とする。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	378	A	378	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3	R5	R6
1	施行区域における安全で豊かな生活を実現する成果目標として、緊急車両がアクセス可能な宅地の面積を11.5ha(R3)から13.2ha(R6)に拡大。 施行区域内における緊急車両がアクセス可能な宅地の割合を算出する。 （安全で豊かな生活が可能な宅地面積の割合）= 緊急車両がアクセス可能な宅地面積（評価時）/ 宅地面積（施行後）（%）	87%	96%	100%
2	施行区域における快適で利便性の高い生活を実現する成果目標として、公園を利用しやすい宅地の面積を11.5ha(R3)から13.2ha(R6)に拡大。 施行区域内における親子が徒歩10分で公園を利用できる宅地の割合を算出する。 （快適で利便性の高い生活が可能な宅地面積の割合）= 徒歩10分で公園を利用できる宅地面積（評価時）/ 宅地面積（施行後）（%）	87%	96%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
道路事業	A01-001	街路	一般	霧島市	直接	霧島市	区画	-	浜之市地区((都)日当 山線外)	区画整理 A=18.7ha	霧島市						378	2.13	-
											小計						378		
											合計						378		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05		
配分額 (a)	11	10	25		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	11	10	25		
前年度からの繰越額 (d)	28	11	0		
支払済額 (e)	28	21	4		
翌年度繰越額 (f)	11	0	21		
うち未契約繰越額(g)	11	0	15		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	28.2	0	60		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	仮換地指定について、地権者との協議に不測の日数を要したため。		着工にあたり、信号機埋設管の設置位置等の協議に不測の日数を要したため。		

(参考様式) 参考図面 (社会資本整備総合交付金)

計画の名称	4603 霧島市における区画整理による安全・快適なまちづくり (第3期)	交付対象	霧島市
計画の期間	令和3年度 ~ 令和6年度 (4年間)		



社会資本整備総合交付金 事前評価チェックシート

(道路事業)

計画の名称:霧島市における区画整理による安全・快適なまちづくり(第3期) _____

I. 目標の妥当性	
①上位計画との整合等	
1)上位計画等と整合性が確保されている。	○
整合を図っている上位計画名を記載。	第二次霧島市総合計画
2)広域的な道路計画や災害リスクが勘案されている。	○
②目標の客観性・具体性・地域性	
1)数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
2)地域の課題を踏まえた目標が設定されている。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性・円滑な事業執行の環境	
1)計画・事業の熟度が十分である。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○
3)計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○